

ソーホーかごしまでのインキュベーション・マネージャーによる支援

【ソーホーかごしま】 易居町1-2市役所みなと大通り別館6階 MAP① TEL219-1750

新規創業者等の育成・支援施設であるソーホーかごしまで、インキュベーション・マネージャーによる事業計画などに対するアドバイスや、創業関連のビジネスセミナー等を行っています。

◇対象者:創業を目指している方や創業間もない事業者、中小企業者等

◇内 容:起業相談、経営相談等

◇相談時間:10時~17時(日曜・祝日・年末年始を除く)

◇その他:相談希望日時と相談内容について事前申込みが必要です。

創業前のアドバイスや創業後のフォローアップなど

【鹿児島県信用保証協会保証部】 加治屋町14-3 MAP⑨ TEL210-7367

◇対象者:創業を計画している方や創業に係る保証制度を利用された方

◇相談時間:9時~17時15分(土曜・日曜・祝日を除く)

◇その他:協会を利用して創業された方を対象に、必要に応じて無料で外部専門家(中小企業診断士・税理士等)を派遣し、経営診断の実施や経営課題の解決を図るサービスを実施しています。

これから創業する方や経営課題を抱える方の相談に対応

【鹿児島県よろず支援拠点】 名山町9-1鹿児島県産業会館3階 MAP③ TEL219-3740

◇対象者:中小企業者、小規模企業者、創業者、創業予定者

◇相談時間:平日8時30分~17時15分(要事前予約)

<https://yorozu-kagoshima.go.jp/>**新規開業支援利子補給金**

【鹿児島市産業支援課】 山下町11-1市役所みなと大通り別館5階 MAP① TEL216-1324

市内で新規開業する中小企業者の負担軽減を図るため、融資にかかる支払利子相当額を補助します。

◇対象者:市の創業支援資金を利用した中小企業者

◇内 容:融資実行後12月以内の支払利子相当額を補助(上限30万円)

◇その他:対象者には、融資実行後に市から申請書等を送付します。利子支払後に市へ申請してください。

専門家派遣事業

【(公財)かごしま産業支援センター経営支援課】 名山町9-1鹿児島県産業会館2階 MAP③ TEL219-1273

経営、情報化、販売、マーケティング等の様々な経営相談に対応して、センターに登録している民間の専門家を派遣し、診断助言を行います。

◇対象者:創業者、中小企業者等

◇内 容:対象経費(専門家の謝金・旅費)の2/3を補助

◇その他:1企業につき年間8回程度

創業者テナントマッチング事業

【鹿児島市産業支援課】 山下町11-1市役所みなと大通り別館5階 MAP① TEL216-1322

◇対象者:本市が定める創業に関するセミナー等を修了し、中心市街地又は都市機能誘導区域の団地核にある空き店舗を活用して、小売業、飲食業及びサービス業の店舗を新たに開業する者

◇内 容:空き店舗の整備に要した経費の一部を補助(予算の範囲内・対象地域あり・その他要件あり)

補助率(1/2)、補助上限額(A:100万円 B:50万円)

A:空き店舗が中心市街地の商店街の区域内にある場合

B:空き店舗が中心市街地の商店街の区域外にある場合、又は団地核内にある場合

◇募集期間

第2次募集:令和6年7月1日(月)~令和6年8月30日(金)

第3次募集:令和6年10月1日(火)~令和6年11月29日(金)

◇その他:事前相談必要